特定非営利活動法人日本パラ射撃連盟　2025年度臨時総会議事録
日　時　2025年12月29日(月)　19:00～20:00
場　所　オンライン会議(ZOOM)

定足数確認
オンライン出席正会員9名
岸高清、長谷川勝壽、野口尚伸、田口亜希、菅野利雄、馬渡崇、岡田和也、田中辰美、
成山悟史
委任状提出正会員3名
渡邊裕介(岸高清に委任)、粟生由紀(岸高清に委任)、北村綱為(岸高清に委任)
欠席正会員1名　久米高治
議決権行使書１名　石原義弘

以上の通り、正会員総数14名中13名(委任状、議決権行使書を含む)が出席となり、定款第27条に基づく定足数の3分の2を満たしていることから、本総会の成立を事務局が確認した。

議長は岸高清正会員が務めることが提案され、異議なく承認された。
また、出席者全員にマイク、スピーカーが繋がっていることが出席者全員により確認された。

議事録署名人に岸高清氏、野口尚伸氏、田口亜希氏の三名が提案され、異議なく承認された。

【審議事項】
＜第1号議案＞ NPO法人定款変更について
岸高正会員より、現NPO法人の定款変更について次の通り説明がされた。
今回の変更は、定款第3条(目的)及び第5条(事業)に関するものであり、現行定款第3条(目的)では「この法人は、障害者のスポーツ射撃を振興する各種事業」としている部分について、「スポーツ」を削除して「ライフル」に変更し、さらに「各種事業」の後に「ならびに、障害者のライフル射撃を振興する各種事業を実施することを目的とする団体の支援をする事業」を追記することとするものである旨の説明がなされた。
現行定款第5条(事業)では、第3条との整合性をはかり、障害者のスポーツ射撃としている部分を、「スポーツ」を削除して「ライフル」に変更し、さらに⑤の「育成及び公認審判員の育成」の後に「支援」を追記することとするものである旨の説明がなされた。
変更の趣旨としてこの改正により、今後設立予定の新一般社団法人の目的と整合性を持たせるとともに、NPO法人から新法人への業務等の移管を円滑に行うことができるようにする意図が説明された。
また、附則については、「この定款は、改訂により2025年12月29日の臨時総会議決後

の東京都による定款変更の認可の日に施行する。」と効力を生ずる旨を追記する案も示された。

議長が各理事に意見を求めたが、特に発言はなく、その後、議長がはかったところ、全員異議なく、上記の通り第 3 条ならびに第5条附則の変更が承認された。

＜第2号議案＞ 2025年度事業計画補正案ついて
＜第3号議案＞ 2025 年度補正予算案について
＜第4号議案＞ 2026年度事業計画案について
＜第5号議案＞ 2026年度予算案について

岸髙正会員より、第2号議案から第5号議案までを一括して説明がされた。
定款変更の審査にあたり東京都から定款変更後の事業内容を確認するため2年分の事業計画および予算書が必要と指導された経緯、これに対応するため2025年度事業計画の文言修正および補正予算として一般社団法人設立支援金 500 万円を計上したこと、あわせて 2026 年度事業計画・予算案にも同様の財政支援を盛り込んだことが報告された。

なお、石原義弘正会員より２号議案の２.事業内容(4)団体運営および運営基盤強化２)の全文、および4号議案の 2.事業内容(4)団体運営および運営基盤強化2)の全文について削除を求める修正動議が提出され、当連盟の定款28条に基づきこの動議を審議対象とする事の可否について議長が出席した正会員9名にはかったところ全員が否とすることに異議なしとしたため、本修正動議は審議対象とならなかった。

その後議長が各正会員に意見を求めたところ、議決権行使書により一票反対があったが、議長がはかったところ、他正会員12名は原案4議案を可とすることに異議がなかったため、多数決により承認された。

以上のとおりで本総会は終了した。

2025年12月29日

議事録署名人
特定非営利活動法人日本パラ射撃連盟

議長　岸髙　清

正会員　田口亜希

正会員
野口尚伸

以上